

令和2年度 基本方針・活動目標

1 基本方針

- (1) 児童生徒の健全育成を図るため、
 - 学校・家庭・地域の連携を促進する。 ○ 県内PTA相互の理解と連携を図る。
 - 活力のあるPTA活動の創造と推進に努め、単位PTA活動の活性化に寄与する。
- (2) 会員自らの成長とPTA活動への意識高揚に努めるため、
 - 児童生徒を取巻く教育環境・社会環境の変化に即した広範な視点による知識・情報を提供する。
- (3) 会員に広くPTA活動の意義を伝えるため、
 - 上記に沿った活動を展開し、PTA会員の社会的役割、また親としての責任についての共通理解を深める。

2 活動目標

- (1) 組織・運営に関して
 - 会員が、互いに学び合い、協力しあうPTA組織の構築に努める。
 - 県・市町村教育委員会や諸機関・団体との連携による活動成果を集積・整理し、市町村P連や単位PTAへの円滑な伝達を行い、情報の共有化を図る。
 - 社会の変化に応じて、運営や活動を見直し、PTA組織の力を生かせる運営体制の構築に努める。
- (2) 委員会活動に関して
 - 教育問題委員会
 - 子どもたちの安全確保やよりよい教育環境をつくるため、PTAとして取り組むべき課題を検討し、改善に向けた活動を推進する。
 - 女性ネットワーク委員会
 - 子どもたちの豊かな心と生きる力を育むために、保護者の役割について考え、家庭教育力の向上を目指す活動を展開する。
 - 広報委員会
 - 広報紙「われら茨P連」等を通して、単位PTAの活性化に資する情報の提供に努める。
 - 組織運営委員会
 - 活動・内容の精選を進め、効果的で効率的な運営を目指す。
 - 将来を見据え、組織の強みを生かせる体制づくり、諸規定の見直し等の提案を行う。
- (3) 研修活動に関して
 - 各地区・市町村PTA指導者研修会、茨城県PTA振興大会の内容の充実に努める。
- (4) その他の活動に関して
 - 家庭教育力の向上の一助として、家庭教育実践事例集「愛の記録」第55集を発行する。
 - 社会貢献活動の一環として、書き損じはがきの回収活動を行う。
 - 公益社団法人日本PTA全国協議会等が行う各種事業への参加・協力を通して、喫緊の課題等についての情報を収集し、会員への還元に努める。
 - 関係機関並びに団体の推進する事業等への参加・協力を通して、一体となって子どもたちの健やかな成長の実現に努めていく。

令和2年度スローガン

子どもたちの明るい未来へ、知恵を集めて協力し合うPTA

～ピンチをチャンスに！PTAをブラッシュアップしよう。～